

かわたし 広報

# 「おいしくなあれ」 心を込めて丁寧に

【新巻きザケ作り体験・関連記事8頁】



No.  
1136

今号の主な内容

町長からの年賀状  
税の申告が始まります  
シリーズ 親と子の笑顔のために  
町のわだい

2  
4  
7  
8

## CONTENTS

1月1日号 2018

# 県中学校新人大会 町内生徒が活躍



## 1年剣士が活躍 田畑君3位に入賞

11月18日、19日に岩手県営武道館（盛岡市）で行われた剣道競技1年生の部では、田畑真君（山田中）が3位に入賞しました。「入賞できてうれしいけど、指摘されていた部分で負けてしまいました」と悔しさをにじませます。大会で印象に残ったことを「初めて逆胴を決めたことです」と笑顔を見せる田畑君。次の大会での目標をさらに上位に入賞することだと話し、闘志を燃やしていました。



## 町長からの年賀状 謹賀新年

山田町長 佐藤信逸

新年あけましておめでとうございます。本年が災害のない穏やかな年になることを心より祈念いたします。

昨年を顧みますと、船越・田の浜地区及び大浦地区の宅地等完成を祝って開催された「復興記念さずなまつり」、町中心部を通る国道45号の開通、震災後事業化区間の中で最も早く開通した山田宮古道路、駅前エリアでの金融機関各支店の営業開始など、これまでに増して、復興完遂に向けた進捗がうかがえた一年であったと感じております。

ことし4月から9月にかけて、山田地区中心部の宅地の引き渡しはほぼ完了いたします。同地区の整備は難渋しましたが、関係各位のご尽力並びにご理解によって、この場所での自宅再建を心待ちにされてきた方々にお渡しできることとなり、一安心というところです。この地区では引き続き、多くの事業者の方々が再建を考えておられることから、皆様のご期待に沿うよう、今後もまちづくりに鋭意取り組んでまいります。

年度内には全ての災害公営住宅が完成し入居が進むことから、仮設住宅の用地として利用してきた校庭の原状回復を進め、子どもたちの教育環境の改善を図ってまいります。

復興事業と並行して整備を進めてきた、町の大動脈道路と期待される町道細浦柳沢線がよいよ開通を迎えます。沿線には、防災エリアが整備されており、すでに開院している県立山田病院に加え、消防署や交番が完成いたします。今後は、この道路と三浴道全線開通が本町にもたらすさまざまな効果を見極めつつ、活用策について検討する必要があると考えております。

二度と津波による犠牲者を出さないことを大前提とし、本町が目指してきた「コンパクトで身の丈に合ったまちづくり」は、その姿が日に日に形となって現れてきております。しかし一方では、今年の鮭の記録的な不漁など、新たな課題も生じております。復興の完遂はもとより、先人より受け継いだ恵み豊かな山田の自然を、未来を担う世代に繋ぐことが、今を生きる私たちの使命であると改めて感じております。

結びに、新年が皆様にとって素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、年頭のあいさつといたします。



## 山田中柔道部の活躍光る

### 個人戦と団体戦で3位に入賞

11月18日、19日に久慈市民体育館（久慈市）で行われた柔道競技では、山田中学校の柔道部が女子団体戦で3位に入賞。個人戦では、2人が3位に入賞しました。

男子50キ級に出場した篠澤宏樹君（2年）は「目標は優勝でしたが、入賞できてうれしいです」と感想を話し、「1回戦で押さえこみがうまく決まったことが印象に残っています」と大会当日を振り返りました。

女子52キ級、準決勝まで一本



左から荒田葉月さん、篠澤宏樹君



入賞を果たした女子団体

勝ちで勝ち進んだ荒田葉月さん（2年）は「最後に思いどおりの試合ができなかった」と悔しさを見せました。

入賞を果たした女子団体チームの大將を務めた佐々木麻央さん（2年）は「練習の成果を発揮し、最後まで諦めなかったことが入賞につながったんだと思います」と感想を話します。大会で印象に残っていることを伺うと「チームで作戦を立てて、実際に実行できたことです」と笑顔を見せてくれました。

## 山田中男子ソフトテニス部 チームの力で3位に入賞



入賞を喜ぶ男子ソフトテニス部

10月14日、15日に一関市運動公園テニスコート（一関市）で、ソフトテニス競技が行われました。山田中男子ソフトテニス部は3位に入賞。1月6日、7日に山形県で行われる第26回ルーセントカップ東北中学校ソフトテニスインドア大会への出場を決めました。「試合を意識して練習に取り組んだことが活かされたと思います。入賞できてうれしいです」と感想を話すのは、部長を務める武藤岳君（2年）。冬の東北大会とも位置づけられるインドア大会への意気込みを聞くと「一つでも多く勝ち、決勝トーナメント進出を目指します」と力を込めました。

## 山田中女子バスケ部が3位入賞 2連続3ポイントが決め手



チーム初の入賞を決めた女子バスケ部

11月18日、19日に渋民運動公園総合体育館（盛岡市）と盛岡体育館（盛岡市）で、バスケットボール競技が行われ、山田中女子バスケットボール部が3位に入賞しました。キャプテンを務める佐々木真海さん（2年）は、「入賞はうれしいけれど、力を発揮しきれなかった」と悔しさを見せます。3位決定戦で3ポイントシュートを2連続で決めた吉川奈々さん（2年）。「チームの勝利に貢献できました」と笑みを浮かべます。佐々木さんは、次の中総体の目標を「県で優勝することです。これからの練習では体力を伸ばしていきたいです」と力強く話しました。

# 税の申告が始まります 提出書類の準備を忘れずに

間もなく町県民税兼国民健康保険税申告及び所得税確定申告の時期を迎えます。申告の際は、収入や経費、各種控除の確認をするため、源泉徴収票や領収書などの書類が必要です。また、本人および扶養控除対象者のマイナンバーの確認を行いますので、事前に必要な書類をご確認ください。

◆お問い合わせ 町税務課町民税係（☎82-3111内線111、112）へ。

## ◎今年度の主な改正点

### ・医療費控除について

医療費控除とは自分や家族のために支払った医療費のうち、一定額を所得金額から控除できる制度です。

今までの申告では医療費控除を受ける際に医療費の領収書の添付が必要でしたが、ことしから、申告者が事前に「医療費控除の明細書」を作成し、それを添付することにより、領収書の添付が不要となります。ただし、控除にかかる領収書は5年間保存する必要があります。医療費控除の明細書の用紙は1月中旬頃に送付する申告案内文書に同封するほか、町ホームページから印刷することができますのでご利用ください。明細書の作成に当たり、公費負担医療費対象の方（特定疾患、育成医療費等に該当している方）で、領収書

の確認だけでは自己負担額が分からない方は、各医療保険者へお問い合わせください。

なお、医療保険者から交付を受けた「医療費のお知らせ」を添付することで明細書の記入を一部省略することが可能ですが、町が発行する「国民健康保険医療費についてのお知らせ」は被保険者が支払った医療費の金額が確認できないため使用することができませんのでご注意ください。

また、平成31年分の申告までは経過措置として、今までどおり医療費の領収書の添付により控除を受けることができましたので、領収書の合計金額を計算の上お持ちください。

### ・医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）について

自分や家族のために購入した

「特定一般用医薬品」の購入費用が1万2千円を超える場合、超えた部分の金額を所得金額から控除する特例が新設されました。控除を受ける方が、健康の維持増進および疾病予防のための取り組みを行っていることが要件となります。

「特定一般用医薬品」とは、医師によって処方される医薬品から、ドラッグストアなどで購入できる医薬品に転用されたものをいいます。該当する医薬品のパッケージなどに「セルフメディケーション税控除対象」などのマークが表示されています。また、対象品目は厚生労働省のホームページで確認することができます。

この控除を受ける場合は、対象医薬品を購入したことがわかるレシートおよび、29年中に特定健康診査（メタボ検診）、予防接種、定期健康診断（事業主検診）、がん検診等を行ったことが分かるもの（検診結果通知表の写しや領収書など）の提出が必要となります。

なお、この特例は通常の医療費控除との併用はできません。

### ◎その他の控除について

・住宅借入金等特別控除をお忘れなく

個人が住宅ローンを利用してマイホームを新築、購入、また

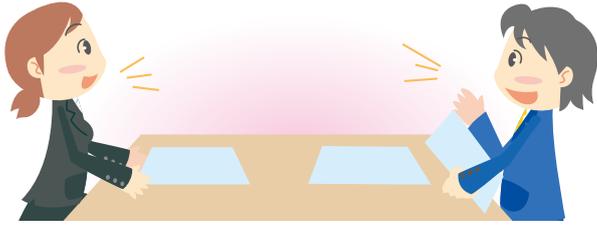
は増改築をした場合、一定の要件を満たすときは、最大10年間所得税や町県民税の控除を受けることができます。控除を受けるためには確定申告を行う必要がありますので、事前に必要書類等をご確認ください。なお、給与所得者は控除2年目以降、年末調整で控除を受けることにより確定申告が不要となります。

### ・社会保険料控除

自分や自己と生計を一にする家族の国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料などは、その全額を所得金額から控除することができます。ただし、年金から天引きされている分は年金受給者本人以外の所得からは控除できません。

申告の際、国民年金保険料については年金保険者（日本年金機構等）から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」をお持ちください。国民健康保険税については「年間納付額のお知らせ」を1月中旬に送付しますので、併せてご利用ください。

その他申告に関する詳細については、町税務課および各支所にて「申告の手引き」を用意していますのでお申し付けいただくか、町税務課までお問い合わせください。



## 申告書には マイナンバーの記載が必要です

マイナンバー制度の導入に伴い、申告の際は、申告書へのマイナンバー記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要となりました。

なお、マイナンバーの記載ができない場合や本人確認書類が準備できない場合でも申告は受け付けますが、法令により記載していただく義務がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

申告会場へお持ちいただく書類例は次のとおりです。

### ◎本人の申告をする場合

- ・「番号確認」…マイナンバーカード、通知カードなど
- ・「身元確認」…運転免許証、健康保険証、源泉徴収票など

※マイナンバーカードは1枚で「番号」「身元」のどちらも確認可能です。

※マイナンバーカードをお持ちでない場合は通知カードと、「身元確認」から1種類、計2種類で確認を行います。(通知カードと健康保険証の組み合わせなど)

### ◎本人以外の申告をする場合

- ・「番号確認」…申告対象者のマイナンバーカード、通知カードなど。写し可。
- ・「代理権の確認」…申告対象者の健康保険証、源泉徴収票など。
- ・「代理人の身元確認」…代理人の運転免許証、健康保険証など。

## 宮古税務署からのお知らせ

### ◎税務署に確定申告書作成会場を開設します

宮古税務署では、手引きやパソコンを利用してご自身で申告書を作成してもらう申告書作成会場を開設します。なお、会場は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

また、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)に「確定申告書等作成コーナー」がありますので、ご自宅での申告書作成にご利用ください。  
▽期間 2月16日(金)～3月15日(木)  
午前9時～午後4時(提出)

は午後5時まで)  
※土・日曜日、祝日は開設しません。

▽場所 宮古合同庁舎4階会議室(宮古市小山田)

※駐車場が混雑しますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

### ◎e-Taxのご利用を

自宅からインターネットを利用して申告を行うことができる「e-Tax」をご利用ください。確定申告をe-Taxでおこなうと、「添付書類の提出省略」「還付金の受け取りがより早く」「24時間受け付け」などの利点があります。

手続き手順は次のとおりです。  
①マイナンバーカード(個人番号カード)を町民課で取得

②パソコンとICカードリーダーライタを準備

③国税庁ホームページへアクセス

④e-Tax利用開始届出書を提出(送信)

⑤電子証明書の初期登録

⑥申告書入力および送信

◆問い合わせ 宮古税務署個人課税部門(☎62-1192)

1)へどうぞ。  
※音声案内に従い、相談内容に応じた番号を選択してください。

## 平成30年度町県民税 簡易申告制度のご利用を

町では町県民税の申告に係る簡易申告を受け付けます。1月中旬に該当すると思われる方へ申告書をお送りしますので、必要書類と印鑑をお持ちになり申告するか、必要事項を記入のうえ、郵送でご提出ください。

※郵送の場合は1月30日までに町税務課へお送りください。

※簡易申告書もマイナンバーの記載が必要です。

◆該当する人 昨年1年間(平成29年1月1日から12月31日まで)の収入が次のような人

- ・収入が無かった人
- ・給与のみの場合 給与収入の合計が93万円以下の人
- ・公的年金と給与のみの場合  
65歳以上…年金収入が120万円以下で、給与収入が65万円以下の人  
65歳未満…年金収入が70万円以下で、給与収入が65万円以下の人

※年齢は平成30年1月1日現在です。税金の計算の対象となる年金には、遺族年金や遺族恩給、障害年金などは含まれません。

### ◆簡易申告の受付日程

期 日	場 所	時 間
1月25日(木)	豊間根生活改善センター	午前9時
1月26日(金)	船越防災センター	～正午
1月29日(月)	役場町民ホール(1階)	午後1時
1月30日(火)		～3時

※例年、午前中は大変混雑し待ち時間が長くなる傾向となっておりますので、ご了承ください。

※申告書の送付はあくまで前年の申告内容を参考にしています。申告書が送付されなくても、平成29年中の収入が左記の条件に該当する方は簡易申告を行うことができます。

### ◎所得の無い人も申告が必要です

昨年1年間所得が無かった人や、収入が少なく所得税や町県民税がかからない人でも▶国民健康保険税の税額算定▶所得証明書や課税証明書の交付▶公営住宅料や保育料、高額医療費の負担区分などの設定のため簡易申告が必要です。なお、申告をしなかった場合には、国民健康保険税の軽減措置を受けることができませんのでご注意ください。

# 固定資産税に関する重要なお知らせ

## 償却資産を所有する方は 申告書の提出を忘れずに

固定資産税の算出の基になる償却資産を所有する方は、毎年1月1日現在の所有状況を申告しなければなりません。対象となる資産は、事業に使用する機械などです。これまで申告のあった方には通知書を送付していますが、通知書が届いていない方や新事業開始後に初めて申告する方には、申告の用紙をお送りしますのでご連絡ください。

なお、廃業や転出された方も申告の必要があります。

### ■償却資産とは

固定資産税が課税される償却資産は、所得税法または法人税法の所得の計算上減価償却の対象となる資産で、土地および家屋以外の事業のために用いることができる次のような有形減価償却資産です。

- ▽課税の対象となる償却資産
  - ▼構築物（建物以外の構造物）
  - ▼機械および装置、船舶、車両および運搬具（自動車税、軽自動車税の対象となる車両は除きます）
  - ▼工具および備品など

### ■申告が必要な方

平成30年1月1日現在、町内に事業のために用いることができる償却資産を所有している方です。

なお、申告書は資産の増減が無い方、免税点未満（課税標準額の合計が150万円未満）の方も提出して

ください。

### ■提出する書類

▽前年度以前に申告された方：増減申告書（町から送付された償却資産の「種類別明細書」を参照し、増減資産を記入してください）

▽初めて申告する方：全資産申告書（全ての償却資産を申告してください）

▽廃業または転出された方：申告書に「廃業」「転出」などを記入の上提出してください。

■震災により代替取得等となった償却資産の特例

震災により滅失、損壊した償却資産の所有者などが代替償却資産を取得または改良した場合には、課税標準額を2分の1として税額を計算する特例が、取得または改良後4年度分にわたり受けられます。

### ■申告期限

平成30年1月31日（水）

## 土地や家屋の所有者が 亡くなった時は届け出を

土地や家屋の所有者が亡くなった場合は、相続登記が完了するまでの間の固定資産税を納税する代表者を定めなければなりません。「相続人代表者指定届」により納税の代表となる方を決め、町税務課へ提出してください。

一定期間が過ぎても届け出が無い場合、町で任意に相続人代表者を指定することがあります。なお、この届け出を行うことで、

相続登記が完了するものではありませんのでご注意ください。

## 震災特例を受けけるには 町へ届け出が必要ですよ

固定資産税の震災特例を受けるときや家屋を解体したときには届け出が必要です。忘れずに届け出をお願いします。

■被災した固定資産に代わる資産を取得した場合

震災で被災した固定資産に代わる資産を取得した場合は、申告により固定資産税の軽減が受けられます。内容は下表のとおりです。

被災代替住宅用地の特例については、住宅用地取得後すぐに住宅を建築しない場合に申告が必要です。

※被災代替償却資産の特例申告は、上記の固定資産税対象の償却資産の申告と併せて受け付けます。

### ■家屋を解体・名義変更した場合

家屋を解体したときや売買や相続などで未登記家屋の名義を変更したときは、町税務課へ届け出が必要で、届け出が無い場合はそのまま課税となる場合がありますのでご注意ください。

なお、登記による異動がある場合、届け出は不要です。

### ◆届出・申告先、問い合わせ

町税務課 資産税係（☎82-3111 内線113、114、118）へ。

### ◆固定資産税の震災特例制度

区分	被災代替住宅用地の特例	被災代替家屋の特例	被災代替償却資産の特例
対象	①被災住宅用地の所有者 ②①の者から相続のあったときは、その相続人 ③①の三親等内の親族で、被災代替土地に新築される家屋に①と同居を予定する人 ④①が法人の場合、合併法人または分割承継法人	①被災家屋の所有者 ②①の相続人 ③特例適用家屋に同居する者の三親等内の親族 ④①、②が法人の場合、合併法人または分割承継法人	①被災償却資産の所有者 ②①の者から被災償却資産を取得した相続人 ③①が法人の場合、合併法人または分割承継法人
特例内容	家屋が滅失・損壊した住宅用地の代わりに新たに宅地を取得した場合、実際に住宅を建築するまでの間、住宅用地としての軽減措置を適用	震災により損壊した家屋の改築または、滅失した家屋の代替家屋を取得した場合、最初の4年度分の税額を2分の1、その後の2年度分を3分の2に軽減	震災により滅失・損壊した償却資産に代わる償却資産を取得、または改良した場合、固定資産税の課税標準額を4年度間2分の1に軽減
取得期限	平成33年3月31日		平成31年3月31日
適用期間	3年度間	6年度間	4年度間

# いつの日か出会う



山田高校で行われた思春期講話



## “命”にふれる

### 最終回

# シリーズ 親と子の笑顔のために

◆問い合わせ 町健康子ども課  
子育て世代包括支援センター  
☎ 82-3111-8220

#### 不安定な時期をサポート

思春期講話実施しています

町の保健師（思春期保健相談士）が町内の中学校、高校に出向き思春期講話を実施しています。

思春期（10〜18歳頃）は、大人になるための心の準備期間であると同時に、体の構造が成長する期間で、心も体も不安定になりがちです。この時期の特徴を理解することで不安が軽減できます。また、性に関心を持つ時期でもあり、正しい性の知識を得ることが大切です。計画的な妊娠・出産、避妊や人工妊娠中絶、性感染症の予防などについても講話します。更に子育ての大変さや楽しさ、命の大切さを伝えるとともに、町内の親子に協力していただき、赤ちゃん抱っこなどのふれあい体験も行っています。

ありのままの自分を受け入れることの大切さ、何歳で仕事や

結婚、子どもを産みたいかなどのライフプランを考えながら、今の自分を大切にすることは将来の自分や大事な人を大切にすることに繋がるということも伝えていきます。

生徒からは、「今生きていられることを、産んでくれたお母さんや育ててくれた家族に感謝したい」「未来の自分を大切にするために、今を大事に生きていきたい」「自分のことが嫌いだっただけで、好きになった」などの感想をいただきました。

#### 健やかな成長を支援

##### ひよこ教室の「利用を

町では、発育や発達面、言葉などに心配のあるお子さんの健やかな成長を支援するため、ひよこ教室（療育教室）を開催しています。子どもを育ちを促す接し方や遊び方、育児・発達相談、母親、子どもたちの交流の場の提供などを行っており、どなたでも参加できます。スタッフは保健師、助産師、幼稚園教諭、児童心理判定員など、子どもに関係する機関の職員です。

▽開催日 毎月1回水曜日（日程についてはお問い合わせください）

▽時間 午前9時半〜正午

▽場所 保健センター2階ホー

▽対象者 未就学児と保護者、家族

▽内容 ミニ学習会（心身の成長、しつけ、子どもの遊びなど）、親子遊び、季節の催し、個別相談、保護者の交流会など

詳細は、お問い合わせください。



子育て世代包括支援センターでは、当シリーズ全4回でお伝えした事業を行っています。その他、子どもの病気や障がい、子どもへの接し方、子どもの虐待予防、夫婦間等の暴力、思いがけない妊娠、里親制度など、子どもとその家族に関する相談を受けています。お電話でも相談を受けますので、お気軽にご相談ください。



# 町のわだい



今月の題字 瀬川 依吹君 (荒川小2年)

## 新巻きザケ作りを体験 おいしさの秘密を学ぶ

12月11日、山田南小(小島正弘校長)、織笠小(鎌田達也校長)、轟木小(八重樫浩二校長)の児童45人が織笠川サケ採卵場、船越小(千葉浩之校長)の児童19人が船越漁協荷捌き場で新巻きザケ作りを体験しました。児童たちは、以前自分たちで塩漬けにしたサケを水で洗う作業を体験。三陸やまだ・船越湾漁協の皆さんの指導を受けながら取り組みました。轟木小6年の篠澤麻衣さんは「新巻きを作る大変さと、作ってくれる皆さんのおかげで新巻きがおいしくなることが分かりました」と感想を話していました。



## 「いのち」について学ぶ 人権のつどいに390人参加

12月4日、町中央公民館大ホールで人権のつどいinやまだが開催されました。これは人権について考えてもらおうと、近隣市町村が持ち回りで毎年開催しているもの。この日は、町内の生徒など390人が参加しました。佐藤信逸町長は「社会問題になっているいじめ。皆さんには人権について学び、いじめのことも考えてほしい」とあいさつ。その後、粉川妙子氏(尚絅学院大学子ども学科教授)による講演「いのち」について」が行われました。命の大切さを説き、いじめや差別などを無くそうと訴える粉川氏。参加者は、その言葉に真剣に耳を傾けていました。

## 検挙率ワースト1位の汚名返上へ 飲酒運転撲滅啓発活動を実施

12月20日、飲酒運転撲滅啓発活動が行われました。これは山田町地域安全推進連絡協議会(佐藤信逸会長)が主催し毎年行っているもので、ことしは5団体30人が参加。町内の飲食店を回り、啓発グッズを手渡ししながら飲酒運転防止を呼びかけました。本町の飲酒運転検挙率は、ことし県内ワースト1位を記録。そのため、こうした活動が重要となっています。参加した宮古警察署交通安全企画係長は「飲酒運転をしないという意識付けや、環境づくりが大事。ハンドルキーパーを決めるなど、声を掛け合い飲酒運転を無くしましょう」と対策を話しました。





小野寺 <sup>りな</sup>梨奈さん（織笠・22）

## おもてなしで憩いの場に

ことし9月、うみねこ商店街にオープンした宿泊施設で働くのは小野寺梨奈さん。主にフロント業務を担当しています。

高校卒業後、一度は別の職に就きましたが、観光振興へ興味を持ち、山田町に訪れるお客さまをおもてなししたいという気持ちから、この仕事を選びました。

「笑顔での接客を心掛けています」と話す小野寺さん。取材時にお客さまが来店した際も、輝く笑顔で対応していました。職場については「オープニングスタッフとして入ったため、分からないことが多く大変ですが、その分、回結していますね」とスタッフの絆を強調します。

お客さまから温かい言葉をいただくことが多いそうで「多くの方とコミュニケーションをとれることが楽しいです」と仕事の喜びも感じていました。

休日は、家族や友人と好きな歌手のライブコンサートに出掛け、楽しんでいきます。

鉄路が復旧し、多くの人が来

てくれると嬉しいと語り「施設が皆さんの憩いの場になるように、一生懸命おもてなしいたします」と力を込める彼女。本町の魅力を一層引き立てる彼女のおもてなしに、お客さまが満足する顔が浮かんでくるようです。

## キッチンスタジオ No.107

# ハーモニー

このコーナーでは、町栄養士や山田町食生活改善推進員連絡協議会の皆さんが手軽に作れるお弁当や郷土料理、旬の食材を使った料理などをご紹介します。今回は、鶏肉と野菜の相性が抜群の「鶏肉の八幡巻き」です。

### 【材料（6人分）】

鶏もも肉…2枚 ゴボウ…1/4本 ニンジン…1/4本  
 インゲン…6本 油…適量 タコ糸…2mくらい  
 ・A しょうゆ…50cc 酒…50cc みりん…50cc  
 砂糖…大さじ3 水…100cc

### 【作り方】

- ① 鶏肉は身の厚い部分に包丁を入れて開き、厚さを均一にして余分な脂肪も取り除く。
- ② ゴボウ、人参は鶏肉の長さに合わせて7～8mm角の棒状に切る。インゲンは両端を切り落とす。
- ③ 鶏肉の皮目を下にして、ゴボウ、ニンジン、インゲンを置き端から巻いていく。
- ④ 巻き終わったら、崩れないようにタコ糸でしっかりとぐるぐる巻きにする。乱切りにし、水に浸しておく。
- ⑤ 熱したフライパンに油をひき、鶏もも肉を転がしながら表面にこんがり焼き目をつける。
- ⑥ Aの調味料を鍋に入れて火にかけ、沸騰したら⑤の鶏肉を入れて、弱火～中火で15分くらい煮て火を止め、そのまま味をしみ込ませる。
- ⑦ 冷めたら、タコ糸を外して切り分ける。

### 鶏肉の八幡巻き



1人当たり…エネルギー 285Kcal、塩分1.3g

### ◆ポイント◆

しっかりと冷めてから切ると崩れにくいです。おせち料理にも、お弁当のおかずにもお勧めです。

家賃は高くなっていくの!?! そんな不安にお答えします!!

# 災害公営住宅の家賃制度をご紹介します

◆問い合わせ  
町建築住宅課建築住宅係 ☎82-3111内線343) へ。

災害公営住宅の入居が進む中、今後の家賃の上昇についての問い合わせが増加しています。今号では、災害公営住宅の家賃制度をご説明します。

## 家賃は「政令月収」をもとに計算します

政令月収は下の式で求められますが、年金受給者や同居親族が多い世帯ほど控除額が大きくなるように定められています。

**【政令月収の求め方】**  
**(世帯全員の所得－控除額) ÷ 12 ヶ月**

・給与所得	・本人以外の同居親族 ⇒ 1人につき38万円
・事業所得	・16歳以上23歳未満の扶養控除 ⇒ 1人につき25万円 など
・年金収入 (注) など	

(注)65歳以上の方は120万円、65歳未満の方は70万円を、年金受給額から差し引いた金額を所得とみなします。

※控除額の詳細については別途お問い合わせください。

■年金受給者夫婦の場合の計算例

- 本人 (70歳 年金受給額120万円)
- 妻 (66歳 年金受給額80万円)

〔所得額〕

- ・本人 120万円－120万円＝0円
- ・妻 80万円－120万円＝0円

所得合計は0円  
〔政令月収〕 0円

☆表1では、収入分位1-1に該当し、家賃は6100円となります。



## 2DKの家賃はこのくらいです

政令月収により収入分位が決まります。家賃は右上の表1のように、収入分位により異なります。

◆2DKの家賃例 (単位:円) (表1)

収入分位	収入認定額 (政令月収)	家賃	分類	町内構成比
1-1	0	6,100	特別家賃低減措置による減免対象	92%
1-2	1～40,000	10,400		
1-3	40,001～60,000	14,700		
1-4	60,001～80,000	18,900		
1	80,001～104,000	20,100	公営住宅の本来の入居者家賃	5%
2	104,001～123,000	23,200		
3	123,001～139,000	26,500		
4	139,001～158,000	29,900	収入超過世帯	3%
5	158,001～186,000	34,100		
6	186,001～214,000	39,400		
7	214,001～259,000	46,100		
8	259,001～313,000	53,200	高額所得	
	313,001以上	53,200		

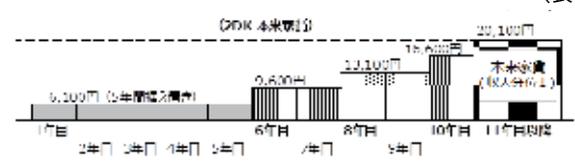
※代表的な例で、実際は団地によっても異なります。

## 減免制度と対象世帯の割合

東日本大震災の特別家賃低減措置により政令月収8万円以下 (表1収入分位1-1～1-4) の世帯の家賃は減免されており、本町では入居世帯の92%がここに該当します。

## いつまで減免されるの?

減免を受けている方の家賃は、5年間据え置かれた後、徐々に上がり、11年目に本来の家賃である2万100円 (収入分位1) になります。表2は、政令月収0円 (収入分位1-1) の世帯の家賃増加モデルです。



(表2)

## 家賃が高額になる世帯は?

公営住宅法上の収入超過者に当たる政令月収15万8千円を超える世帯は、収入により、入居後4年から8年目までに「近傍同種家賃」に到達します。「近傍同種家賃」とは、同規模の建物を民間事業者が賃貸することを想定した家賃で、山田中央団地2DKの場合12万1千円です。町営災害公営住宅入居者のうち、該当者は3%程度です。

# 町営災害公営住宅への入居者募集

町では、町営災害公営住宅への入居者を募集します。募集する団地は右表のとおりです。入居を希望する方は、町建築住宅課および役場各支所に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、申込先へお持ちください。

このほか、柳沢第1団地、跡浜団地 (織笠地区防災集団移転促進事業対象者のみ) は随時募集を継続していますので、お問い合わせください。

▷申込期間 1月16日(火)から募集戸数がなくなるまで (先着順となります)

※土・日曜日、祝日を除く。

◆申込先・問い合わせ 町建築住宅課建築住宅係 ☎82-3111内線343、344) へどうぞ。

◆入居者を募集する町営災害公営住宅

団地名	場所	構造	間取り等	募集戸数	入居時期
大沢小西	大沢第6地割内	木造戸建	2DK (平屋)	4戸	手続き完了後
			3DK (2階建て)	3戸	
下条	大沢第10地割内	軽量鉄骨戸建	2DK (平屋)	3戸	
			3DK (2階建て)	1戸	
大浦第2	船越第22地割内	木造長屋	2DK (平屋)	1戸	





ことしは戌年だワン！

## 介護家族のための リフレッシュ教室

町では、家族を介護している方を対象に、参加無料のリフレッシュ教室を開催します。

▷日時 1月11日(木)  
午後1時半～3時半  
▷場所 まちなか交流センター  
▷内容 講話「イライラした時の気持ちをコントロールするには」

▷申込期限 1月10日  
◆**申込先・問い合わせ** 山田町地域包括支援センター ☎82-3136 へどうぞ。

## 新入学生の給付金 申し込みを受付中

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンでは、小・中学校、高校に入学する子どもに対し、学校指定の制服・運動着の購入費用の一部を現金で給付します。対象や申請方法など、詳しくは各学校、幼稚園、保育園を通じて配布された水色の資料をご覧ください。

◆**問い合わせ** (公社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン ☎03-6859-6869 へ。

## 第3次配分第7回 義援金交付確認を

日本赤十字社などから寄せられた国・県などの義援金第3次配分第7回分を交付しましたのでお知らせします。対象となる方の指定口座に振り込みましたので、ご確認ください。

▷振込日 昨年12月22日(金)  
▷交付内容 ▶死亡・行方不明…1人につき8千円▶住宅の全壊…1世帯につき8千円▶住宅の半壊(大規模半壊含む)…1世帯につき5千円

◆**問い合わせ** 町長寿福祉課地域福祉係(内線151)へ。

## 各種相談会を開催 悩まずにご利用を

各種相談会が行われます。相談は全て無料ですのでお気軽にご利用ください。

◎**心配ごと相談所【1月】**  
▷日程 ▶15日(月)…県営豊間根アパート集会所▶16日(火)…県営大沢アパート集会所▶17日(水)…長崎四丁目仮設談話室▶18日(木)…希望ヶ丘団地向い仮設談話室▶19日(金)…旧平安荘仮設談話室  
▷時間 午後1時半～3時  
▷相談内容 普段の生活の中の悩みごとや福祉のことについて

◆**問い合わせ** 山田町社会福祉協議会 ☎82-3841 へ。

◎**行政相談所**  
▷日時 1月16日(火)  
▷場所 町中央コミュニティセンター第2研修室、集会所  
▷相談内容 行政機関への意見・要望など

◆**問い合わせ** 町町民課地域安全係(内線126)へどうぞ。

◎**宮古地区法律相談【1月】**  
▷相談日 11日(木)、18日(木)、20日(土)、25日(木)

▷時間 午前10時～午後3時  
※土曜日は午前10時～午後4時まで行います。

▷場所 宮古市役所本庁舎1階(宮古市新川町)  
▷相談内容 法律に関することについて(相続関係や金銭トラブルなど)

▷申込先 宮古市市民相談室 ☎62-2111

◆**問い合わせ** 岩手弁護士会 ☎019-623-5005 へ。

◎**ワンストップ就農相談会**

▷日時 1月10日(水) 午後1時半～午後3時

▷場所 宮古地区合同庁舎第1会議室(宮古市五月町)

▷内容 本格的に農業を始めたい方への就農相談

▷申込期限 1月8日

◆**問い合わせ** 町農林課農業振興係(内線212)へどうぞ。

## 県立山田病院で 面会制限を実施

入院患者へのインフルエンザ感染を防ぐため、当面の間、入院患者の家族を含め、全ての方の面会を制限します。特別の事情で面会を希望される場合は、総合受付へお申し出ください。

◆**問い合わせ** 県立山田病院 ☎82-2111 へどうぞ。

## 消防設備士試験の 願書受け付けます

▷試験日 2月24日(土)  
▷場所 建設研修センター(盛岡市)

▷試験種類 甲種、乙種全類  
▷受付期間 ▶電子申請受付…1月6日～14日午後5時▶書面申請受付…1月9日～17日(当日消印有効)

▷願書配布先 山田消防署予防係 ☎82-3139

◆**問い合わせ** (一財)消防試験研究センター岩手県支部 ☎019-654-7006 へどうぞ。

## 町道ブナ峠線の 通行規制を実施

町道ブナ峠線は、降雪が予想されるため、下記のとおり冬期間の全面通行止めを行います。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

▷場所 豊間根第8地割地内  
▷規制内容 終日全面通行止め  
▷規制期間 1月1日(月)～3月31日(土)

※天候などにより規制内容および期間が変更となる場合があります。

◆**規制場所位置図**



◆**問い合わせ** 町建設課土木管理係(内線232、233)へ。

## 船越家族旅行村の管理人募集

町では船越家族旅行村の管理人を募集します。選考方法は、書類(履歴書)審査と面接です。希望する方は、町民課または役場各支所に備え付けの履歴書用紙に必要事項を記入し、お申し込みください。

▷募集人数 2人  
▷勤務場所 船越家族旅行村オートキャンプ場管理棟他  
▷労働時間 繁忙期と閑散期で労働時間を調整  
(例)繁忙期(4月～10月)は1日7時間45分週6日の勤務、閑散期(11月～3月)は1日3時間週3日～5日の勤務

▷仕事内容 ▶キャンプ場とケビンハウスの予約受付▶チェックイン・チェックアウト対応▶使用料の受領▶施設の清掃作業▶施設巡視▶施設内の草刈り——など

▷任用期間 4月1日～来年3月31日  
▷任用条件 泊まり込みでの勤務が可能であること  
※夫婦での採用とします。

▷報酬月額 ▶世帯主…18万5千円▶配偶者…11万5千円

▷面接日 2月1日  
▷申込期限 1月26日

◆**申込先・問い合わせ** 町水産商工課観光振興係 ☎82-3111内線224 へどうぞ。

# おめでとう・おくやみ

- 11月届け出分（敬称略）
- 〔出生〕（ ）は性別と保護者
- ▷ 山田 佐々木咲来（女・哲郎）、山中文乃（女・孝文）、戸塚唯希（女・義浩）
  - ▷ 船越 及川陽太郎（男・智弘）
  - ▷ 織笠 深澤繪（女・渚温）、坂本暖太（男・将司）、山崎浩史（男・義浩）、齊藤蒼人（男・莉央）
  - ▷ 大沢 佐々木りほ（女・将明）
  - ▷ 石峠 佐々木風凜（女・空哉）
- 〔結婚した二人〕（ ）は住所
- 岡野龍之輔（豊間根）・松林樹里（青森県三沢市）
- 白土満（飯岡）・久保田裕子（宮古市）
- 佐藤観樹（船越）・石川彩香（宮城県石巻市）
- 〔死亡〕（ ）は年齢
- ▷ 山田 堀合佐登里（66）、白野喜久男（92）
  - ▷ 船越 田代京子（82）、松田昭次（83）、田島ミヤ子（86）
  - ▷ 田の浜 佐賀レイ子（88）、東梅八雄（75）
  - ▷ 大浦 佐々木徳一（89）
  - ▷ 織笠 篠澤ソノ（88）、小林岩雄（80）、千葉嘉壽治（75）
  - ▷ 大沢 佐々木等（91）、阿部達夫（76）
  - ▷ 豊間根 小野寺勇（84）、勝山好美（63）



※敬称略、（ ）内は地区名・性別・保護者です。



## 町民のうごき

（11月1日～30日）

- ▷ 出生……11人   ▷ 転入……18人
- ▷ 死亡……17人   ▷ 転出……30人

---

- ▷ 人口…15994人（今月減18人）
- 男…7800人   女…8194人
- ▷ 世帯数……6664世帯

**ピンボケ**

◆新年あけましておめでとうございませう。2018年、成年。私の目標はナンバーワン！とはいかないまでもオンリーワンの広報を作ること。ことしもよろしくお願ひします。

◆飲酒運転撲滅啓発活動を取材。多くの方が飲酒運転撲滅のため活動しています。飲酒運転は皆が不幸になる犯罪。酒に負けず、強い気持ちで、声を掛け合い防止していきましょう！

松 翔

劇団ゆう主催  
三陸沿岸キッズミュージカル交流事業  
本町の子どもたちも出演！

**Beauty and the Beast**

# 美女と野獣

日時 **2月11日（日）**  
開場 午後1時半  
開演 午後2時  
※公演時間約2時間（途中休憩有り）

場所 **町中央公民館 大ホール**

**入場無料**

**1月4日から配付する入場整理券をお求めください**

【入場整理券配布場所】  
町中央公民館、役場各支所、ふれあいセンター（はびね）

特定非営利活動法人劇団ゆうによるミュージカル「美女と野獣」が行われます。本町の子どもたちも出演し、熱演しますのでどうぞ来場ください。入場を希望する方は、入場整理券をお求めになりお越しください。

◆問い合わせ 町生涯学習課社会教育係（☎82-3111内線682）へどうぞ。